

自転車指導啓発重点地区・路線【下田警察署】

1 選定地区・路線

1の柱  文書面では、周りに気づけよう!

2の柱  一時停止場所では、しっかりと待ちぼうら!

3の柱  急がず、ゆっくり走ろう!

しずおか **自転車事故防止** 3つの柱    **One**

 ヘルメットを装着しよう!

 アシスト向自転車の特長(減速・急制)を把握しよう!

静岡県警

令和5年 **4月1日** から **自転車に乗車するすべての方を対象に**

乗車用ヘルメットの着用が努力義務 となりました。

自転車に乗るときは、大人もヘルメットをかぶろう!

自転車乗車者全員が対象です。ヘルメットをかぶらない場合は、罰金1万円、没収の対象です。

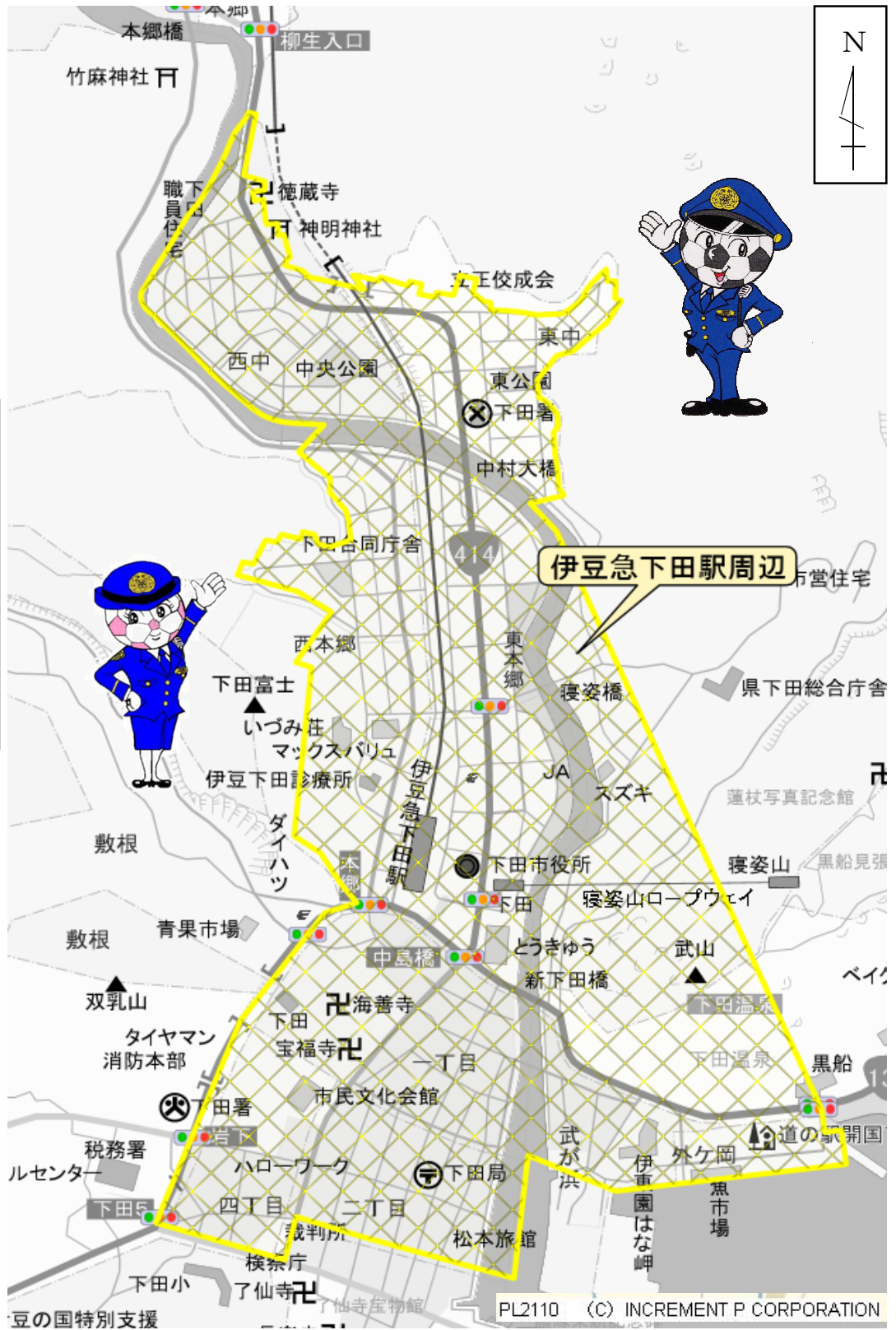
ヘルメットも自転車もダブルロック

ヘルメットは、安全ヘルメット(規格品)を装着しよう!

自転車も、安全な自転車(規格品)を乗ろう!

ヘルメットは、安全ヘルメット(規格品)を装着しよう!

自転車も、安全な自転車(規格品)を乗ろう!



地区・路線
地区
地区又は路線の名称
伊豆急下田駅周辺
路線区間又は地区内の町名
下田市一丁目、四丁目 東中・東本郷など
選定理由

住宅や駅、商業施設等が集中しており、自転車の通行が多く、自転車事故が集中している地区であるため、選定しました。

2 注意してほしいこと

一時停止場所での**確実な一時停止**及び**安全確認**を徹底しましょう。